

令和4年度 新規事業

居宅ケアマネ 緊急確保奨励金 (本人分)

居宅ケアマネの人数不足の解消に向けて・・・

求む！！

**居宅ケアマネ！！
先着3名！！**

ケアマネ資格を取得して、
他の事業所からケアマネ事業所へ
人事異動で着任したら・・・

奨励金20万円

を支給するでござる！！



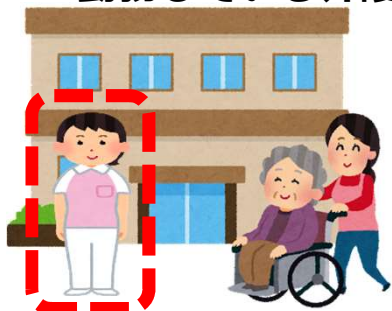
奨励金制度について

●名称：町内居宅介護支援専門員緊急確保奨励金（本人分）

I 奨励金制度の概要

①対象の方：
ケアマネ事業所以外で
勤務している介護従事者の方

② R4.4.1以降に介護支援専門員実務研修を修了
かつ
R4.4.1以降に介護支援専門員証を取得



③ 居宅介護支援事業
所に着任（②から6年
以内）

④ 奨励金の
申請手続き
（③から1ヶ月以内）

⑤ 奨励金
を贈呈

20万円

厚岸町



ケアマネ事業所

II 支給の主な対象条件

●以下の条件を全て満たした介護従事者であること

- (1) 既に指定居宅介護支援事業所以外で勤務する介護従事者であること
- (2) R4.4.1以降に介護支援実務研修を修了すること
- (3) R4.4.1以降に介護支援専門員証の交付を受けること
- (4) (3)から6年以内に厚岸町内に所在する指定居宅介護支援事業所へ法人内人事異動により、介護支援専門員として着任すること
- (5) (4)で常勤換算人数0.75人以上での勤務を予定すること

III 手続きの書類

申請書等の様式、制度の詳細は厚岸町HPに掲載しています。

町のお問い合わせ・申請先

厚岸町保健福祉総合センターあみか21内

保健福祉課 介護保険係

☎ 0153-53-3333